

## B. H. チェンバレン『文字のしるべ』の研究

### 学位論文内容の要旨

第1章では、従来、詳細な検討がなされてこなかった『文字のしるべ』を取り上げた研究の背景とその意義について述べ、用語の定義を行う。「書体」「字体」「字形」の用語は石塚晴通(1984)の定義に依拠し、「字種」は「社会通念上同一のものとして認識され、一般的に音訓と意味の両者が共通すると認めているため相互交換可能な漢字字体の総合」と、独自の定義を加える。

第2章では、チェンバレンの経歴と著作をまとめ、『文字のしるべ』に関する先行研究の分析を行う。その結果、『文字のしるべ』の存在は従来知られてはいたが、国語学的見地からの調査と分析は未だ行われていないことを指摘する。また、『文字のしるべ』の「基本漢字」がチェンバレン自身による実証的な調査に基づいて決定されたものであり、その価値が外国人のみならず日本人にとっても有効であったことも指摘する。そして、『文字のしるべ』の価値として、最も重要なのは、(1)外国人のための日本語教育・日本語学習の実践的資料であるという点、(2)後世に影響力をもつ基本漢字集合を選択した資料であるという点の2点であるとする。

第3章は資料の構成と特徴について考察する。『文字のしるべ』は近代化が急速に進んだ明治期に、日本語の習得方法を外国人に提示した資料として極めて重要な意味をもっていることを、実用性に注目して論証しようとする。具体的には、『文字のしるべ』に出現する「基本漢字」のデータベースを作成し分析の手がかりとする。このデータベースは、1899年の初版とその内容に加筆・修正を行った1905年の改訂増補再版の2版の「基本漢字」(初版2,352字、再版2,493字)を取り上げて、ひとつひとつの漢字について、JIS X 0208:1997で符号化し、「基本漢字表」での部首番号、出現番号(No.)、音、訓、それぞれの版での漢字表字体と筆写字体を一覧するものである。このデータベースを用いて、『文字のしるべ』本編と附属の「基本漢字表」とを比較して、漢字の収録漏れ、重複掲出、字体・字種の差を分析する。さらに、『文字のしるべ』の2版における異同を調査して、再版でチェンバレンの漢字理解に発展・発展が見られることを指摘する。ロシア版『文字のしるべ』(写本)の調査報告では、『文字のしるべ』の漢字教育書としての価値とその利用の拡がりや、日本語例文の抜き書きと再版巻末正誤表の扱いから確認する。

第4章は、『文字のしるべ』の国内に現存が確認できる初版17冊・再版19冊のうち初版13冊・再版12冊を調査し、初版10冊・再版10冊に、所有者による使用形跡が大量に存在することを確認し、それらを整理・分析する。その使用形跡の分析から、使用者・使用年代・使用形態を解明し、明治期から昭和初期にかけて外国人が『文字のしるべ』を漢字学習に実

用していたことを証明する。また、使用者の中でも必要とする漢字の知識レベルに差があったことを具体的に論じる。漢字数に注目した下線などもあり、上級の日本語能力をもった使用者がいたことも指摘する。『文字のしるべ』の使用形態としては、資料に情報を書き加えることで漢字学習を行っていたと考えられ、英和辞書として使用していたことを示す形跡も存在する。簡単な漢字への書き込みの量から判断すると、日本語習得を目指す外国人がその入門書として利用していたことが分かる。『文字のしるべ』の基本的な目的に合致する使用形態であったことを確認する。また、書き込みの内容としては修正・注記が多く、実際の使用に即して情報の付加が行われていたことを指摘する。さらに、基本漢字表への音訓と異体字の追加、筆写字体に対応する草書体、ウェード式ローマ字による中国語音などの存在から、使用者が目的にあわせて多様な形で『文字のしるべ』を実用していた様相を述べる。チェンバレンの日本語口語教育書である『日本口語文典』(A handbook of colloquial Japanese, 1888年)の使用形跡と比較して、『文字のしるべ』の方が使用形跡の量が多く、この書が文字表記入門書としてより実践的に使用されていたことを指摘し、『文字のしるべ』を参考にして『日本口語文典』に書き込んだと推測される使用形跡の存在も明らかにする。

第5章は、漢字集合としての分析を行う。『文字のしるべ』が後世に影響力をもつ基本漢字集合であることを、「日下部表」や大西雅雄『日本基本漢字』(1941年)などとの比較から考察する。「日下部表」は、日下部重太郎『現代国語思潮続編』(1933年)に附録の漢字表(一等813字、二等1,353字、三等1,764字、四等1,747字、別体796字)であり、JIS漢字の原典となった報処理学会漢字コード委員会「標準コード用漢字表(試案)」(6,086字、1971年)が土台とした参考資料である。この章ではこの点を踏まえ、『文字のしるべ』の「基本漢字」を漢字集合としてとらえ、JIS X 0208:1997と「字種」の概念を用いて、公的な漢字表・「漢字用例」(本編949字、1901年)・『日本基本漢字』(3,000字)との比較を行い、それぞれの集合の特徴と傾向を明らかにする。公的な漢字表として比較の対象としたのは「小学校令施行規則第三号表」(1200字、1900年)、「常用漢字表」(1962字、1923年)、「常用漢字表」(1858字、1931年)、「標準漢字表」(2528字、1942年)、「標準漢字表」(2669字、1942年)、「当用漢字表」(1850字、1946年)、「常用漢字」(1945字、1981年)である。「漢字用例」との比較では従来の日本で行われてきた伝統的学習法と、『文字のしるべ』の新しい教授法とで明確な差異があることを、和訓や助字の扱いの差異から具体的に述べる。また、『日本基本漢字』に参考資料として名があがっている「チェムバレン氏字典」が『文字のしるべ』であることを確認する。以上の検討から、『文字のしるべ』が初期の基本漢字集合として重要な位置を占めることを証明する、と結ぶ。

第6章は、全体を要約し、今後の課題として、残る現存本の調査と、いまだ未検討の漢字集合との比較とをあげる。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 池 田 証 壽

副 査 教 授 小 野 芳 彦

副 査 教 授 安 西 眞

## 学位論文題名

### B. H. チェンバレン『文字のしるべ』の研究

B. H. チェンバレン (Basil Hall Chamberlain, 1850-1935) の著した『文字のしるべ』(A practical introduction to the study of Japanese writing(Mojino shirube), 1899年初版, 1905年再版)は、外国人のための日本語文字表記の学習の入門書である。本論文はこの書を対象として、書誌と版による異同、使用形跡を調査し、漢字集合の性格とその影響について国語学的な観点から考察を加え、その資料的価値を明らかにするとともに、日本語教育と漢字情報処理における本書の意義を論ずる。

B. H. チェンバレンが日本研究に偉大な足跡を残したことはよく知られており、その著作についてもよく研究されている。『文字のしるべ』は、日本語教育における漢字学習の歴史を述べる際に、その先駆的業績としてまず取り上げられる書物であったが、その内容について詳細な検討はなされてこなかった。本論文は『文字のしるべ』の「基本漢字」を中心に、その内容を論じたもので、『文字のしるべ』の国語学的な研究としてははじめてのものである。オーソドックスな手法で、内容を整理・分析し、初版と再版との異同からチェンバレンの漢字研究の深化を説いて、説得力がある。

一方、近年の文字情報処理、特に漢字情報処理の分野において、コンピュータで使う漢字に対する関心が高まり、JIS (日本工業規格) の規定する情報交換用漢字符号の第一次規格 (JIS X 0208-1978) がどのような経緯で作成されたのかについて関心を持たれるようになり、依拠資料の発掘・調査がなされるようになった。本論文が『文字のしるべ』を取り上げるのは、JIS 漢字のルーツとしての位置を確認するとともに、その影響力の実証を目的とするものである。研究の方法は、「字種」概念を設定し、それによって各種の漢字表と比較し、それぞれの漢字表の特質を解明するものである。漢字集合の分析方法としての有効性をよく発揮している。

本論文の成果として特筆されるのは、第4章である。ここでは、明治期の文献である『文字のしるべ』諸本を精査して、使用形跡(書き込み)を分析する。このような研究は、従来に例を見ないもので斬新である。その使用者を外国人とする推定はほぼ確実と考えられ、日本語が国外に広がっていく過程の様相を記述したことになり、その研究動向の将来性には大きな期待が持てる。学会でも注目され評価の高い研究である。

本論文は、以上のような大きな成果をあげたが、『文字のしるべ』の依拠資料や日本人協力

者は未解明であり、チェンバレンの在籍した帝国大学博言学科との関わりも不明である。日本語教育や漢字情報処理研究における位置は明確になったとはいえ、近代の日本研究の先駆者・チェンバレンの業績としてどのような位置を占めるかは今後の課題として残る。ともあれ、国内に現存する諸本を博搜・調査し、一方では各種の漢字集合をデータベース化しそれらを総合することに成功しており、今後の研究の深化と洗練がこうした問題に回答を与え、さらに新たな課題を見出して、この分野の研究をさらに発展させることが期待できると評価した。

以上のように、本論文はチェンバレン『文字のしるべ』の国語学的研究を行って、明治期における漢字研究の具体的様相とその影響を解明したものと評価でき、当委員会は全員一致して、本論文を博士（文学）の学位授与に相応しいものと認定する。